

令和4年度より継続して取り組んでいる議題について【継続】

議題	地域移行の促進に向けた緊急時及び強度行動障がいのある方等の受入れ体制について
提案した部会	地域生活支援部会 / 権利擁護・虐待防止部会
提案時期	令和4年度 第1回
提案の背景 (当時の現状と課題)	緊急時及び強度行動障がいのある方等の受入れ体制が十分に整備されていない現状があり、結果的に地域移行の障壁となっている。令和4年度にまいむ・まいむ（地域生活支援ネットワーク）が立ち上げた3つの連絡会（GH連絡会、入所施設連絡会、短期入所連絡会）を活用し、こうした課題を解決するための効果的な仕組み作りについて検討する必要がある。
協議会での ご意見等	・各サービス事業所連絡会を充実させ、緊急時受入れの仕組み等を検討できるようになると良い。 ・各サービス事業所連絡会の連携により、入所者とGHの交流や認識のすり合わせを進めるとともに、強度行動障がい者等の受け入れ先（移行先）として、質の向上に取り組む必要がある。 ・虐待ケースを受ける際の課題感をGHへ聞き、勉強会を開催していく必要がある。
協議会後の 取組	【地域生活支援部会】 <u>GH見学ツアー（GH連絡会、入所施設連絡会）</u> 令和5年度に実施。入所施設職員にGHの現場を見ていただく機会をつくり、相互理解を促した。 <u>空床情報共有ツール（短期入所連絡会）</u> 各GHの空床情報を一覧表でまとめた空床情報共有ツールを令和5年度8月より本格運用を開始。各相談事業所が、インターネット上でGHの空床情報が確認可能となった。 <u>強度行動障がい者支援施設等サポート事業（入所施設向け）</u> 3施設へコンサルテーションを実施。令和5年度に初めてGH（2施設）も参加した。 →令和5年度アンケートで「支援力が向上した」との回答が100% <u>強度行動障がい者支援施設等サポート事業（通所施設向け）</u> アドバイザーによる助言・指導を令和5年12月末時点で15件実施済み。 →令和5年度アンケートで「課題の改善に役に立った」との回答が87.5% 【権利擁護・虐待防止部会】 <u>虐待にまつわるアンケート調査を実施（入所施設連絡会と連携）</u> GHへの勉強会を見据えつつ、移行元であり虐待防止の土壌が既にある市内入所施設9か所の支援員（ケアワーカー）及び看護師72名に電子アンケートを実施。現場が抱える虐待にまつわる課題感などを確認し、別紙のとおり結果をまとめた。この結果をもとに、虐待防止の観点でケアワーカー向け研修会を令和6年2月26日に開催予定。

今後の取組み (予定)	【地域生活支援部会】 ①GH 連絡会 ・虐待防止に関する勉強会の開催（虐待防止部会と連携） ・GH 体験利用促進の取組みの検討、GH 見学ツアーの実施 ②入所施設連絡会 ・入所者の GH 体験利用に関する検討 ・GH 連絡会や地域移行 WG との合同開催による意見交換 ③短期入所連絡会 ・緊急時に効果的に利用するための取組の検討 ・空床情報共有ツールの効果測定・改良 ④強度行動障がい者や支援者に対する支援 ・強度行動障がい者支援施設等サポート事業（入所・通所）の継続実施 ・静岡市における強度行動障がいがある方の支援体制整備について検討 【権利擁護・虐待防止部会】 GH を対象に、アンケート（施設内虐待のリスクを感じる場面や虐待ケースを受入れる際の課題感などの把握を目的とした調査）を実施し、その結果をもとに勉強会を開催（GH 連絡会と連携）→虐待防止の観点で、支援力の向上を目指す。 また、GH が緊急時の地域の受入先として効果的に機能していただくための方策を検討していく。 <u>令和 5 年度第 4 回自立支援協議会では、権利擁護・虐待防止部会と GH 連絡会が連携して取組む予定のアンケート調査や研修会などについて、必要な視点やご助言をいただきたい。</u> <u>また、本議題を「継続」として取り扱っていくにあたり、各連絡会を活用した受入れ体制整備のための取組みについて、委員の皆様が感じる現状や課題感についてもお助言をいただきたい。</u> ※強度行動障がいがある方の受入れ体制については、次期計画の成果目標にて「強度行動障がい有する障害者の状況や支援ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制を整備」を設定。現状把握及び分析による課題の整理を行い、令和 6 年度以降の本協議会にて意見を伺う予定です。
------------------------	--

終結 ・ 継続	〈理由〉 現在、取組みの途中であり、緊急時の受入体制の仕組みづくりについては、一定の活動方針が確立していない状態のため。
------------------------------	--

令和5年度 入所施設連絡会向け「虐待防止研修」 実施前アンケート結果

1. 概要

◇目 的：入所施設の現場の支援者が感じている「虐待」に関する問題点等の把握

◇対 象 者：市内入所施設9か所のケアワーカー及び看護師 計72名

※年代ごと、2名ずつの回答を依頼

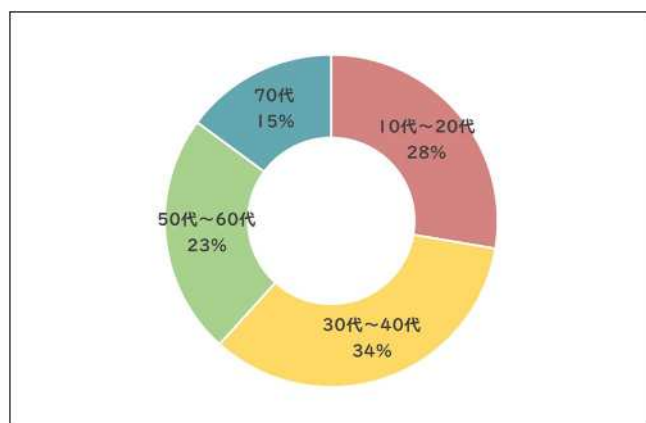
◇実施期間：令和5年11月2日（木）～11月15日（水）

◇回 答 数：48

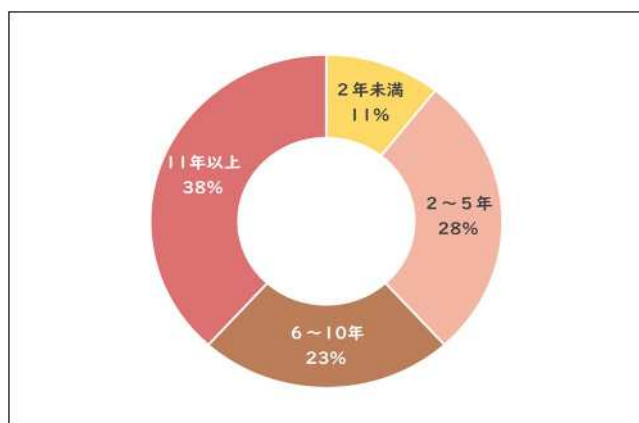
◇回 答 率：67%

2. 内容

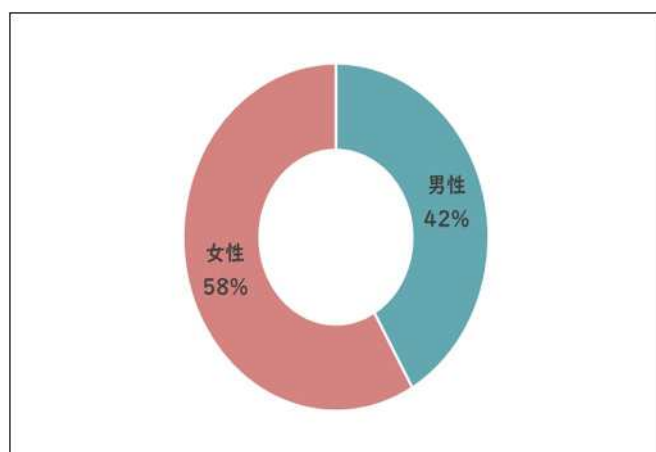
Q1.回答者の年代



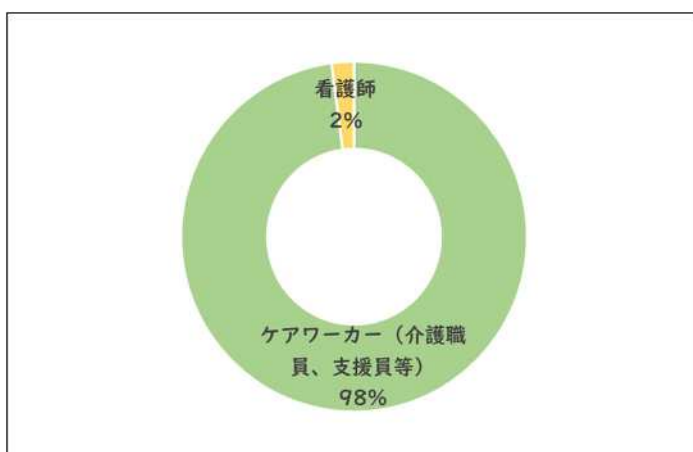
Q2.回答者の施設従事年数



Q3.回答者の性別

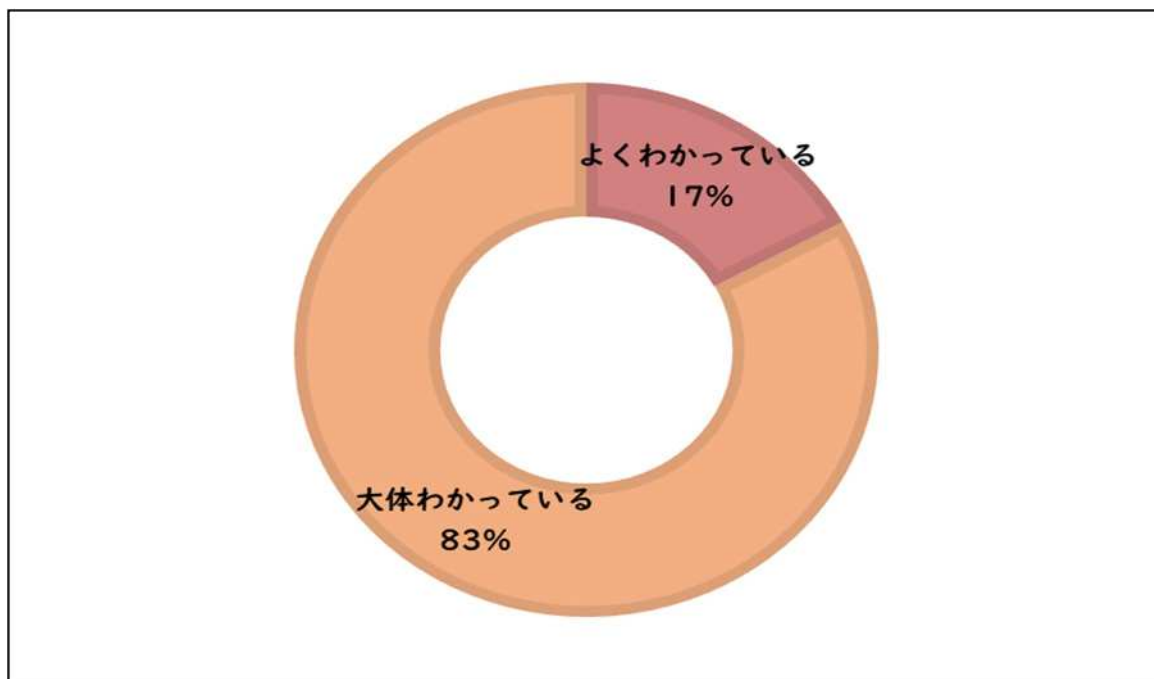


Q4 回答者の職種



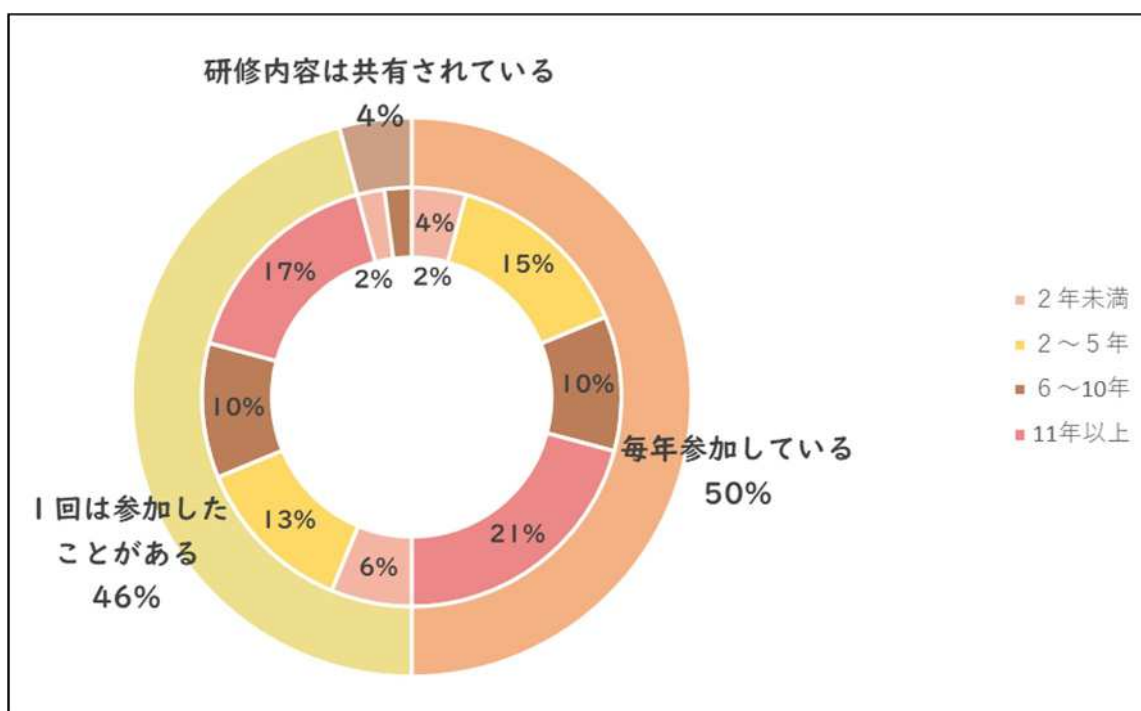
◆職種はケアワーカーが大多数であるものの、その他の要素（年代、従事年数、性別）には大きな偏りはなく、様々な方から回答していただくことができた。

Q5.施設の虐待防止委員会が果たす役割や取組について



※よくわかっている、全く分かっていないと回答した方は0人だった。

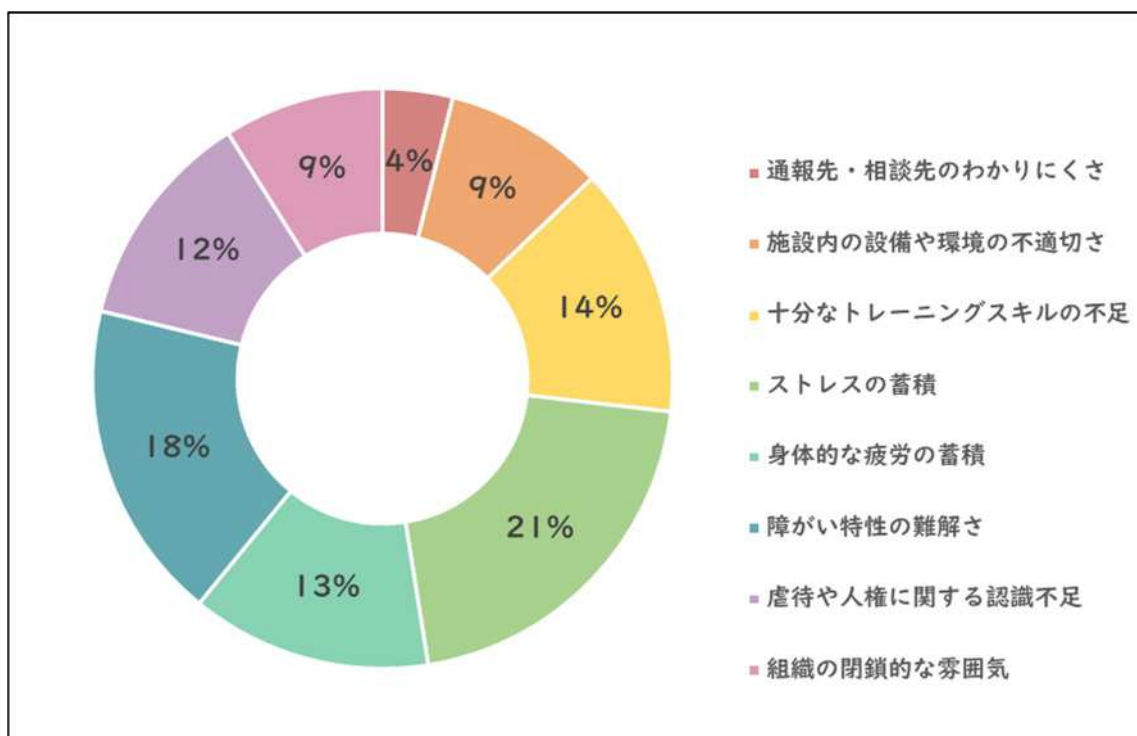
Q6.施設内で開催された虐待防止研修について、回答者の参加状況



※研修内容が共有されていない、わからないと回答した方は0人だった。

- ◆虐待防止委員会の役割は回答者全員が理解している。
- ◆施設主催の研修会についても半数の回答者は毎年参加しているが、半数の方については、不定期での参加や内容の共有のみにとどまっている。

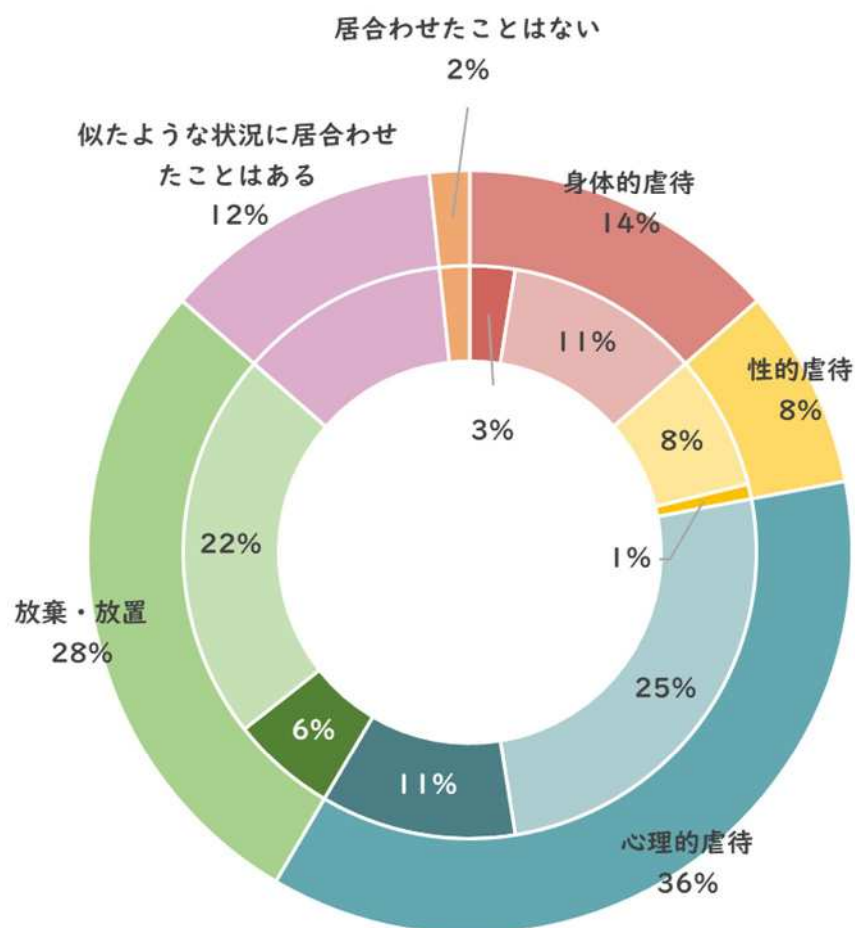
Q7.回答者が施設内虐待につながりかねないと思う要因（上位4位）



- ◆施設内虐待を引き起こすと考えられる要因として、「ストレスの蓄積（21%）」「障がい特性の難解さ（18%）」「十分なトレーニングスキルの不足（14%）」が上位に並んだ。
- ◆次いで、「身体的疲労の蓄積（13%）」や「虐待や人権に関する認識不足（12%）」を要因として挙げる回答者が多かった。

Q8.これまでの業務の中で、回答者が居合わせたことのある状況（複数回答可）

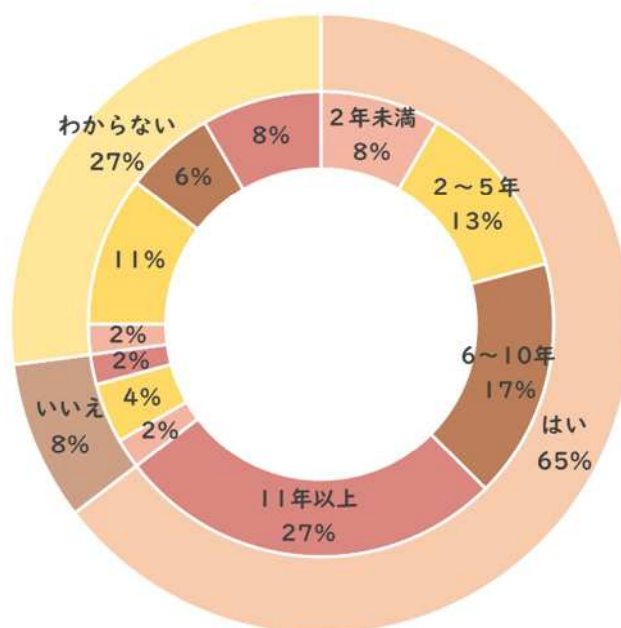
- 正当な理由なく、安易に車いすやベッドに縛り付けたり、手指の機能を制限するためにミトン型の手袋をつける
- 食事の際、職員の都合で、本人が拒否しているのに口に入れて食べさせる
- 人前で排泄をさせたり、おむつを交換したりする
- 排泄や着替えの介助がしやすいという目的で、下（上）半身を裸にしたり、下着のままで放置する
- 子ども扱いするような呼称で呼ぶ
- 話しかけ等を無視する
- 医療が必要な状況にも関わらず、受診させない
- 話しかけ等に対し「ちょっと待って」といったまま対応しない



◆これまでの支援の中で虐待にあたるような場面に居合わせたことがあるとの回答は 98%。

◆5 累計の中では、「心理的虐待」「放置・放棄」が施設内では多く発生している。

Q9.これまでの支援の中で、回答者が不適切だと感じた対応の有無



Q10.Q9であると答えた場合、どのような対応であったか

1	利用者の <u>名前を呼び捨て</u> にする
2	◇下剤、浣腸を拒否しているのに <u>承諾無しで実施</u> する(精神障害者) ◇食事を拒否しているのに <u>無理やり食べさせている</u> (栄養状態が悪い為)
3	夜勤にてコールが重なり、コールでは少し待ってくださいと言ったが次から次へと目の前でやることが増え思い出した頃には <u>30～60 分ほど待たせてしまった。</u>
4	業務が忙しくつい利用者様に <u>「ちょっと待ってて」と言ってしまった</u> ことがある。
5	◇ <u>呼称(ちゃん)付けて呼んでしまう</u> ことがあった。 ◇排泄援助の際、個室のカーテンをしっかり閉めていなかった。 ◇利用者から呼びかけられたが、 <u>忙しく対応しなかった。</u>
6	利用者自身の不適切な行為に対し、指摘（注意）をする際に <u>利用者への呼称のトーンやボリューム。</u>
7	名前の呼称を <u>呼び捨て</u> にしてしまう。君とかで呼んでしまう。
8	精神的に疲れもあり <u>強い言葉、口調、又はキツイ態度で対応</u> してしまった。
9	利用者に対し、 <u>言葉遣いが荒くなってしまうたり、逆に子供扱いしてしまった</u> 事が多々ありました。
10	名前を呼ぶ際に <u>「ちゃん付け」</u> で呼んでしまう
11	◇つい、 <u>ちゃん付け、あだ名</u> で声をかけてしまう。 ◇ご利用者に呼ばれた際、 <u>忙しく対応できずわすれてしまう。</u> または、些細な事に対して <u>対</u>

	<u>応しない。</u>
12	通院の時の <u>服装</u>
13	昔は虐待は今より厳しくなく、 <u>暴れる利用者さんを静養室に入れたり</u> した。今思えば虐待とわかりました。他の利用者さんに怪我させないように落ち着くまで。
14	◇食べてもらいたいと思う気持ちが強すぎて、あまり<u>食べたくない様子でも時間をかけて頑張ってしまう。</u> ◇トイレなどその時の状況で、<u>待っててもらう時間が長くなってしまう</u>ことがある。 ◇時間に追われ余裕が無いときには、いつもより<u>急がせてしまったり、言葉かけが強くなってしまう</u>ことがある。
15	他の支援員の行動に対して、 <u>不適切と感じても指摘しにくい。</u>
16	◇不適切だったと思う<u>言葉掛け。</u> ◇故意ではないが、ちょっと待ってと言ってから<u>対応するまでに時間がかかった。</u> ◇ご利用の<u>私物の管理に対する意識</u>が低かった。

- ◆自身の対応を不適切だと感じたことのある回答者は 65%であり、
「わからないと」回答した方と合わせると、92%の方が自身の対応に不安を感じている。
- ◆不適切だと感じた支援の内容については、「名前の呼び方が不適切だった（ちゃん付、あだ名等）」
「対応までに時間がかかった」「語調が強くなってしまった」等が複数あがった。

令和4年度より継続して取り組んでいる議題について【終結】

議題	誰もが安心して地域で暮らすための体制整備について
提案した部会	地域移行支援部会
提案時期	令和4年度 第1回
提案の背景 (当時の現状と課題)	精神障がい者が一人暮らしのための物件を探すため不動産会社を訪れた際、精神疾患を患っていることを伝え、それを理由に入居を断られたり、選べる物件が極端に減ることがある。 このような状況が起こらないための取り組みやスティグマの解消が求められる。
協議会での ご意見等	①スティグマに対する啓発活動・意識改革へのアプローチ ②ケース対応での成功事例を蓄積、それを踏まえて説明できるようにする チームアプローチ ③潜在的なニーズをキャッチする仕組みづくりも必要（障がい者差別相談 等） ④グループホームでワンクッション置き、そこから単身生活へのステップアップにつなげる ⑤居宅支援法人との連携
協議会後の 取組	【令和4年度】 <u>清水区、葵区で高齢福祉分野と障害・精神保健福祉機関による合同勉強会</u> 参加機関：地域包括支援センター、障害相談支援事業所、精神科病院、行政 内 容：地域移行支援についての講義と、8050 の架空事例をととして各機関において、重視する情報や事例に対する見立ての違いをグループワークで共有した。 （駿河区では令和3年度に開催） <u>宅建協会との打ち合わせ終了</u> 住宅斡旋のための共通冊子の作成にむけ、宅建協会と共同してきたが、コロナ禍による状況の変化や、宅建協会の役員交代により、「住宅斡旋サポート」の事業化が中断となった。 <u>居住支援法人との連携、勉強会開催</u> 居住支援法人職員がワーキンググループへ参加するようになり、居住の相談ができる関係性が構築された。また、ワーキング内で居住支援法人についての勉強会を開催した。 <u>日中支援型グループホーム評価委員会へ部会員が参画</u> グループホームへの訪問、評価活動をととしてグループホームの現状について理解が深まった。また、得た情報をワーキンググループ内でも共有した。 【令和5年度】 <u>三障害の分野からワーキンググループを構築</u> 今年度より精神に加え、身体知的の分野機関に所属する方が参加。地域での生活を、選択肢の1つとして提案できる体制づくりについて、活動を開始した。 <u>駿河区民児協に参加。研修、意見交換会を開催</u> 参加機関：民生委員、地域包括支援センター、障害相談支援事業所、精神科病院、行政 内 容：市内の精神保健福祉関係の機関の紹介、精神障害についての講義、8050 の事例をととしたグループワークを行った。

	<u>全市で高齢福祉分野と障害・精神保健福祉機関による合同勉強会を開催</u> 参加機関：地域包括支援センター、障害相談支援事業所、精神科病院、行政 内 容：地域包括支援センターについての講義と、地域移行についての講義、8050 の事例をと おして各機関の役割やできることをグループワークで共有した。
取組の効果	・啓発活動、連携を行う中で、認識が変わったといった声を受けることができた。 ・居住支援法人と連携していくことで、居住先が確保されたケースが増えた。 ・グループホームが増えたことや、支援者がグループホームの体制を知ること、当事者へ適切な情報提供ができ、地域生活が可能となったケースが増えた。
今後の取扱い	今後も啓発活動や連携は必要不可欠。またその対象についても支援機関だけでなく、当事者、地域住民、企業など多方向への活動が必要。今後も地域移行・定着を目的に多様な方向に向け、障害者差別解消にかかる相談窓口の周知とスティグマの解消に向けた研修を継続していく。 <u>令和 5 年度第 4 回自立支援協議会では、今後の活動についてご助言をいただきたい。</u>

終結 ・ 継続	〈理由〉 スティグマ（差別・偏見）の完全な解消に課題はあるものの、啓発活動の継続で意識の変化がみられるため。また、令和 4 年度に提案の背景としてあげた物件の問題については、居住支援法人やグループホーム等により、地域生活の機会が確保されてきたため。
------------------------------	--